

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充
など私学助成の増額・拡充を求める意見書

今日、全国では約3割、新潟県においては約2割の高校生が私立高校で学んでいます。私立高校は、建学の精神に基づいて教育を進める公教育機関として、独自の伝統、教育システムに基づく教育を提供してきました。

今年4月より公立高校の授業料無償化が実現しました。一方、私立高校では、授業料の一部を補う就学支援金が支給されることになりましたが、大多数の保護者にとっては学費負担が残ったままとなっています。

また、新潟県においては、国の就学支援金に加えて県独自の学費軽減助成予算を昨年度並みに維持すれば、年収350万円未満世帯の私立高校学費（施設設備費含む）全額無償、年収500万円未満世帯の授業料全額無償が実現可能でした。しかし、県独自予算の大幅な削減により、授業料全額無償は年収250万円未満世帯にとどまっています。

公立高校無償化の中で、私学の保護者は依然として高額の学費を負担しており、今日の厳しい経済状況と相まって、その負担感は一層重いものとなっています。

よって国及び県におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差軽減をかんがみ、学費軽減制度の抜本的拡充など、私学助成の増額、拡充に一層努力されるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年12月20日

長岡市議会議長 五 井 文 雄

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、
新潟県知事